

第4分科会

福祉コミュニティと協同 ～保健・医療・福祉のネットワーク～

鈴木 勉

(広島県立女子大学教授)



はじめに

「住民協同による福祉の再生とまちづくり」一分科会が終わった時、この言葉が浮かびました。冒頭に私の問題提起、引き続き5人の方々から実践報告が行なわれ、報告に対する清水谷巖さんのコメント、その後、報告に対する質疑・応答と6の方からフロア発言をいただき、最後に私がまとめて分科会は終了しました。なお、司会を担当した大木正俊さん（みやぎ生協）と島村節子さん（日本労協連）のお二人には、限られた時間のなかで、手際よく運営していただき、感謝を申し上げます。

5本の実践報告と清水谷さんのコメントの要旨は、後掲していますので参考していただくとして、次にこの分科会の問題提起をした私の発言の要旨を紹介しておきます。

問題提起の主旨と分科会の論点

21世紀を目前にして、高齢化・少子化が急速に

進行する日本社会において、すべての人が住みなれた地域で、「自分らしい暮らし」を実現していく豊かな福祉社会を創造していくことが国民的な課題になっています。協同の力を結集して、自分らしく生きていくことを可能にする諸条件を地域で創り出していく多様な営みが各地からはじまっていますが、このように地域で人間らしく生活できる社会システムを創出しようとする協同的営為を「福祉コミュニティ」づくりと呼びます。

経済発展の過程で、これまで老親扶養や子育ての担い手となっていたイエ（家族）やムラ（地域）が弱体化し、「必需としての福祉」といい得る状況が一般化してきました。福祉需要の拡大に対して、公的施策の充実が切実な生活要求として噴出していますが、1970年代後半以降、福祉政策においては厳しい抑制期に入っています。老人医療を中心に国民負担の増大と医療供給体制の再編、相次ぐ年金制度の改訂によって年金水準の切り下げと保険料の引き上げが行われ、福祉サービスについても「供給主体の多元化」という名で、公的部

司 会 島村 節子（日本労働者協同組合連合会）

大木 正俊（みやぎ生活協同組合）

問題提起 鈴木 勉（広島女子大学）

コメント 清水谷 巖（林病院・岡山）

報 告 宇佐美泰雄（秋田精神障害者家族会）

佐藤 郁子（わらしへ舎・宮城）

山田 浄二（道北労働者医療協会・北海道）

坂林 照子（日本労働者協同組合連合会）

佐藤 賢治（とちぎ労働福祉事業団・栃木）

門の縮小と営利企業の参入が進められています。

しかし一方では、ノーマライゼーション理念の浸透とともに、人間らしく暮らせる時空間を自らの手でつくりあげようとする障害者・高齢者と家族の運動も大きな高まりをみせ、地域を人間復権の場と位置づけ、要求運動にとどまらず、協同の事業体を市民的な連帯のなかでつくり上げようとする動きも活発になってきました。生協による「助け合いの会」の活動や、障害者の共同作業所や共同ホームづくりの実践、高齢者の小規模・多機能施設づくりの取り組み、さらには高齢者協同組合の全国的展開など、非営利・協同の事業運動が新たな高揚期を迎えています。

この分科会では、各地域での多彩な福祉協同の実践報告を通して、第1に、高齢者・障害者を事業の客体ではなく共同のパートナーと位置づけることで、高齢者や障害者に対する見方がどのように転換してきたかについて交流し、あわせて職員の労働のあり方に関する検討します。

第2には、「福祉供給主体の多元化」＝営利化

導入に対峙している非営利・協同の事業運動の意味を、人間発達の実現という福祉目的との関連で討議することです。その際、公的福祉保障を充実させ「福祉コミュニティ」を形成していく課題との関係で、非営利・協同の事業運動の担うべき役割を明確にしたいと考えています。

第3には、世界の障害者・高齢者パワーに学ぶことであり、N P O のひとつ「全米退職者協会」の事業や、イタリアから始まりヨーロッパに拡大しようとしている、ハンディキャップをもった人たちの生活を支え、仕事おこしに貢献している、複合協同組合ともいうべき形態の「社会連帯協同組合」の事業と私たちの取り組みとの共通性を確認し、今後の事業活動の方向性を考えあう機会とします。

分科会のまとめ

以下では、問題提起で掲げた3つの検討課題に沿って、まとめの発言を要約します。

1) 第1の高齢者・障害者観の転換については、

「ハンディをもった人の目の高さに合わせることと当事者の立ち上りが問題解決のポイント」(宇佐見さん)、「してもらう福祉から地域社会に発信する基地として共同作業所がある」(佐藤さん)、「生きる意欲の源泉は人間関係づくり。ケア・ワーカーの仕事はこうした高齢者の主体的な力を引き出すこと」(坂林さん)という発言にあるように、非営利・協同の運動は、高齢者・障害者を活動や事業の共同のパートナーと位置づけることで、人間観・福祉観の転換をなし遂げていることが明らかにされました。

もともと協同が人間の本質というべきなのに、それが競争社会のなかで分断・疎外され、さらに人間のもっている能力が資本によって部分的・一面的に切り取られ、可能性の全面的な発揮が潜在化させられているのが現状ではないでしょうか。とくに労働能力が劣るといわれる人たちに、競争の結果が厳しく現われているのですが、協同の時空間を回復することで、潜在能力の全面的な開花をはかろうとしている非営利・協同の事業運動は、人間の協同的本質の復権をめざす実践として普遍的意義をもっていると考えられます。

2) 第2に、非営利・協同の福祉事業運動は、公的セクターの補完でも、ましてや「すき間」産業でもなく、人々の潜在能力の全面的な発達という福祉目的を実現するのに適合的な民主主義的な運営原理をもっているのであり、福祉サービスは非営利・協同の福祉事業体が提供し、国や自治体はその費用保障を行なうといった「公設協営」の方向が確認されました。

「わらしへ舎」の佐藤さんは、仙台市から無認可共同作業所に対する補助金を受けるにあたって、「当初はカネをもらうと口も出されるのでイヤだという意見もあったが、自分たちが出している税金なんだから有効に活用するためにもらう」と変化し、「有効活用」の内容として作業所の事業を紹介されましたし、また、ケアワーカー事業を推進している日本労協連の坂林さんや「ホット'ん」(センター事業団大宮)の発言では、公共的性格をもつケア事業に対する公的費用保障

制度が確立するまでの立ち上げ期の苦労や喜びが報告され、「公的な財政責任の確立に向けて、他団体とともに要求運動も組織する必要性」が強調されました。

3) 第3の課題は、私の方から問題提起のなかで、イタリアの社会連帯協同組合の説明を行なったこともあって、分科会ではこれに重ねる形で報告とコメントをいただき、単なるイタリアの協同組合運動の学習に終わらず、わが国においても、人々の福祉実現にあたって、複合的な協同組合(的)組織による事業の有効性を確認することができました。

道北労働者医療協会の山田さんは、21年の歩みのなかで、医療専門家と地域住民の協同の力で1病院3診療所をつくり、300人の職員と2万人近くの「友の会」会員を擁し、今年7月に開設した老人保健施設も非営利・協同組織との共同運営でケアの内実をつくり上げようとしていると報告されました。報告を聞きながら、道北労医協は共同所有と民主的運営の原則を貫く事業運営組織として、第1に、労働者協同組合の側面をもっていること、第2には、2万人にも及ぶ「友の会」会員は、社会連帯協同組合でいう利用者・ボランティアの協同組合員とみなすこともでき、複合的な協同組合(的)事業体ということができるのではないか、という感想をもちました。

また、とちぎ労働福祉事業団の佐藤さんは、生協、農協、労協、社協、地域自治会など、地域を構成するさまざまな組織の協同で総合的な福祉コミュニティづくりを進めていることが報告され、協同組合間協同を超えた「地域福祉協同」ともいべき、画期的な取り組みとして注目されました。

さらにフロアからの発言で、東北各地の高齢者協同組合の事業報告がなされました。この協同組合は複合協同組合の性格をもっており、先にあげた道北労医協やとちぎ労働福祉事業団の地域医療・福祉実践と合わせてとらえるとき、イタリアのように協同組合法制が整備されている国ではなくとも、同様の発想と組織で福祉目

的の実現をはかろうとしていることが確認できたように思います。

ノーマライゼーション思想は、障害をもった人たちの実質的平等の回復と、能力の違いを認められる福祉社会の創造を提起しているといえます

島村 節子

(日本労働者協同組合連合会)

実践報告

共生をめざして

宇佐美泰雄(秋田精神傷害者家族会)

精神障害家族会に入りましたのは12年前です。病院家族会をつくってそれから地域家族会をつくって、現在、47都道府県が集まって全国組織がようやくできました。

心を大事にしない、大事にするゆとりのない競争原理の企業社会で、善良で純朴、真面目な人こそが、人間関係やストレスなどで発病し、精神障害者は全国で157万人にも増えています。昔は精神障害者のことを病気による障害を持っている人という受け止めかたをしなかったので、社会から差別され排除されてきたという歴史を持っています。

家族としても社会からは疎外されたくないということでその障害者を隠す。そして、自らも社会の表面から隠れるという、非常に元気のない社会人が家族に生まれてしまいました。そこで、それを変え、エネルギーをとりもどそうと家族会を結成しました。当事者や家族が当たり前の発症なのだと認識を変え、お互いに支え合うという形をつくっていかなければこの問題の解決はなく、前進していくしかない。どうしたらこの子たちが復権していくかというところに焦点をしづり、病気や障害の正しい知識の取得や共同作業所の運営や当事者との交流、行政への要請活動など、家族同士が支え合ってやる協同の活動をすすめています。精神障害者は社会の適応に不器用なだけで、ちょっ

が、イタリアの社会連帯協同組合や、この分科会で報告された非営利・協同の福祉実践は、ノーマライゼーションと福祉コミュニティづくりのイメージを、ゆたかに描けるだけの水準に到達しつつあることを示していると感じさせられました。

と支えてやれば社会で共に生活していくので、支え合うことを原点にした協同にはぴったりではないかと感じております。

最後に、日本が心をあまり大事にしなかった国だったことを反省し、目の高さをハンディを持つた障害者や高齢者に合わせるという意識改革もふくめて、お互いのまわりを豊かにするということから協同で進めていきたいと思います。

みんなの命を輝かせて

佐藤郁子(わらしへ舎)

4人の子どもの母で、養護学校で働いています。私たちは1991年に、障害者の働く場、生きる場として「わらしへ舎」をつくりました。廃油を回収して石鹼を作っています。私たちは、社会から支援を受けながらも社会の力になりたい、社会への発信をきっと持てるところにしていきたい、また、障害者のつくるものだから多少品質が悪くてもしょうがないよねえ、といわれるものはつくりたくないと思っています。「私たちの作るものは素敵だね。だから使いたいよね」といわれるようになりたいと思って、工業高校の先生や沢山の人の力をかりて、「廃油を洗ってきれいにする。生産中で廃液を捨てずにリサイクルする、完全リサイクルシステム」の特許をもつことができました。わらしへ舎を合成洗剤が海や川を汚している地球をきれいにする発信基地にしたいなあと、思っています。

私たちが「生きる場」としてやっていきたいという願いで、市とか行政とは関わらないでやっていこうと頑張ってきましたが、私たちも税金払っ

ているし、行政が出すものを有効に使うのは大事なことじゃないかと、1996年から行政から助成金をもらうことにしました。ただ、市の助成金は仙台市民が対象だから仙台市内以外の人が通ってはダメ、という行政の枠組みに対しては、私たちの施設そのものを枠にはめこんでしまってはいけない、行政の間違っているところは変えていくという思いをもちらん力をつけた変えていきたいと思っています。

私たちが、子ども会とも結びついて石鹼づくりをしたことがきっかけになって、地域の人たちがお祭にも来てくれたり、わらしへ舎にも時々通りかかると寄ってくれる。そういう方がこれから私たちの大事な力だし、一番根幹のところだと思っています。地域の人に知恵を借りながら、発信基地として地域がいきいきしていけるようなそんな場をつくっていきたいと思っています。

高齢者の明日を支える地域での協同

～医療機関としての実践報告と協同への期待～

山田淨二（道北勤医協専務理事）

道北勤医協は創立21年になり、仕事の範囲は富良野市から稚内市までだいたい300キロくらいあります。1病院3診療所、職員は300人、年間の収入約40億円というような規模の事業体です。医療専門家集団と医療をよくしたいという地域住民、労働者の協同の力でつくり、共同所有や民主運営の原則などを貫いた職員集団のあり方はワーカーズ・コレクティブの範疇に入ると思っています。住民の協同組織は友の会といって、集団検診とか自分たちの健康を守る活動では大いにがんばっており、現在は、友の会組織が2万人になりました。

機能障害のある高齢者が病院でも自宅でも尊厳が傷つけられる実態をくいとめるため、訪問看護、介護往診などの在宅医療や、デイケア、給食サービスに取り組み、昨年7月には、老人保健施設「かたくりの郷」をオープン、在宅介護支援センターも併設して非常に多彩な活動ができるようになりました。

これらの問題としては、地域在宅ケアの充実

をどのように進めるかです。ホームヘルプが基本にあって、在宅、地域の中に食事、入浴、排便の三本柱のしっかりした、人間らしく誇りをもてるようなケアが確立される必要がある。その点で労働者協同組合、高齢者協同組合のみなさんと私たちの友の会などが非営利・協同の力で、本格的に、地域に三本柱のケアを一緒に創っていきたいと思っています。

全国ケアワーカー交流集会から

坂林照子（日本労働者協同組合連合会本部）

労働者協同組合のケアワーカー事業の報告をいたします。18年前阪神から始まり、島根、伊丹、神戸など行政に先立って着手してきましたが、経営的に苦しい事業であること也有り、なかなか波及しませんでした。この状況を変える画期を成したのは、高齢者協同組合の設立とケアワーカー講座でした。これを全国化することによって、現在18都道府県・27カ所・年間事業高4億6千万円に到達し、約600人のケアワーカーが働いています。センター事業団の講座は厚生省の認可も得、全国で1本化できるようになりました。山形では夜間で講座もはじめ、今後通信教育にも挑戦して、講座の内容についても発展させ、西暦2000年までに1万人のケアワーカーを養成しようと方針化しています。90年になって労働者協同組合の理念・目的に賛同して、東京・町田のワーカーズけやきと武蔵野事業所が加盟し、この仕事をしたい人たちが核になって地域に共感を広げながら仕事おこしをするという新しい流れが生まれました。

また、最近、埼玉・大宮に「ホット'ん」という事業所を開設したのですが、ここでは働くことはできないけれどもお金をだしたり、地域にちらしをまいたりして応援したいという住民の共感を得て、地域の仕事おこし基金を設立して事業を起こしています。

今後の最大の課題は初期の赤字をどう克服するかということ。伊丹や神戸などの事業所の経験によると、安定するのは40人のケアワーカーと事業高4000万円から5000万円といわれています。月額で300万円入ると専任のコーディネーターの費用

と事務所経費が出せるけど、立ち上がり時は出せないので苦しいところです。克服策としては、自治体や病院、企業からの委託事業をとること、24時間巡回型介護や「宅」老所など多様な事業構想で初期から取り組むことなどが考えられます。

とちぎ労働福祉事業団の福祉活動

佐藤 賢二（とちぎ労働福祉事業団理事長）

現在、とちぎ労働福祉事業団の福祉活動はありんこ保育園（無認可）と協同で設立した社会福祉法人美の里を中心活動しています。1996年3月にデイサービスセンター・のん美里ホームを開設したところ、大変評判がよく、定員8名ですが毎日10名をこえる利用があります。これを足がかりに、つぎにありんこ保育園（認可）の設立を目指して活動中で、98年3月開園の見通しです。

もう一方、ヘルパー養成講座を進めてきた中で、受講生たちが中心になり、新しいネットワークができて、「デイホームあじさい」が誕生しました。現在11人の仲間がデイホーム（宅老所）の利用者や在宅高齢者のヘルプサービスに従事しております。これも最初のころはなかなか事業として展望が見えなかったのですが、この間活動を進めていく中で、地域に幅広いネットワークを構築し、手ごたえを感じているところです。

同時に特別養護老人ホームなどを考えているのですが、お金はどうするのかという点については、ビルメンテナンスや生協の物流請負という業務が主体です。ただそれだけでは今後の大きな事業を進めて行くには不十分なので、自分たち自身の請負ではない仕事おこしに取り組んでいます。この一年間、山林に捨てられている間伐材を有効に資源として活用しようということで帝人と研究をすすめ、間伐材を利用したパネル化を共同開発しました。高速道路の遮音壁やログハウスなど広い用途が考えられます。これから本格的な展開を計り、いよいようちもサービス業から製造業かなという夢を描きつつあります。

また、宇都宮市越戸町にあるショッピングセンターのエリアで、自治会が中心となって地域で福祉ネットワークづくりの活動が、生協、労金、社

いま「協同」を問う'96全国集会／分科会

協、農協、事業団、などとの協力で始まっています。高齢化している中で、高齢者のためのなにかを考えていきたいと、福祉のある町づくりをめざしています。

コメント

清水谷 巖（林道倫精神科神経科病院専務理事）

15年前の福祉や協同の考え方がここへきて急激に変化し、与えられる福祉から主体的な福祉へ、そのキーワードとして「協同」が語られる時代になったと感じました。

協同はいろいろな立場での協同があり、仕事場での協同、福祉の現場と医療の現場の協同、ハンディキャップをもった人と健常者の協同もあります。協同は必要性から生まれてくる。たとえば、訪問医療の場合を考えると、本人と家族、民生委員などのそれを支える地域の人たちと医者とが「協同」した時、はじめて在宅介護が進んでいく、その中でそこに関わるひとりひとりが生きがいを感じたり、自己実現していける場となっていくんだろうと思います。

私の関わってきた精神医療の世界でも、精神障害者が収容からノーマライゼーションの生活をどう保障するかという立場で、地域に作業所を作っています。林病院でも老人保健施設をつくり、そのなかに訪問看護・介護支援の複合総合センターをつくりています。そこへ、地域を巻き込んでかなりのボランティアが関わり、売店と喫茶店には作業所のメンバーが働くことになりました。

また、岡山の後楽園にはたくさんの売店や喫茶店がありますが、少なくとも半分は健常者とハンディキャップのある人（精神障害、身体障害、高齢者も含んで）も一緒になったイタリアの社会的協同組合のような場があつてもいいのではないかと思う。

自力でやる努力も大事ですが、行政は行政としてそれに参加すべきだと思います。もっと言えば、労働者協同組合や高齢者協同組合、社会的協同組合だけで社会が構成されるわけではないから、一般企業や社会全体の中にも「協同」が遠くない時期に実現するのではないかと思います。